

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5735630号
(P5735630)

(45) 発行日 平成27年6月17日(2015.6.17)

(24) 登録日 平成27年4月24日(2015.4.24)

(51) Int.Cl. F 1
GO 4 B 15/14 (2006.01)
 GO 4 B 15/14 B
 GO 4 B 15/14 A

請求項の数 16 (全 16 頁)

(21) 出願番号	特願2013-501977 (P2013-501977)	(73) 特許権者	501099611
(86) (22) 出願日	平成23年3月31日 (2011.3.31)		パテック フィリップ ソシエテ アノニ ム ジュネーブ
(65) 公表番号	特表2013-524201 (P2013-524201A)		スイス 1204 ジュネーブ リュー ドゥ ローヌ 41
(43) 公表日	平成25年6月17日 (2013.6.17)	(74) 代理人	100092093
(86) 国際出願番号	PCT/IB2011/000690		弁理士 辻居 幸一
(87) 国際公開番号	W02011/121432	(74) 代理人	100082005
(87) 国際公開日	平成23年10月6日 (2011.10.6)		弁理士 熊倉 禎男
審査請求日	平成26年3月7日 (2014.3.7)	(74) 代理人	100088694
(31) 優先権主張番号	00487/10		弁理士 弟子丸 健
(32) 優先日	平成22年4月1日 (2010.4.1)	(74) 代理人	100103609
(33) 優先権主張国	スイス(CH)		弁理士 井野 砂里
		(74) 代理人	100095898
			弁理士 松下 満

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 耐衝撃性時計の脱進機

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

がんぎ車(1)とアンクル(2)とを有し、前記アンクル(2)は、前記がんぎ車(1)上の歯(8)と協働する入爪(6)及び出爪(7)を含み、前記入爪(6)及び前記出爪(7)の各々は、裏面(9)と、衝動ピーク(10)と、衝動面(11)と、ロック面(12)とを有し、前記アンクル(2)及び/又は前記がんぎ車(1)は、前記脱進機の通常の動作中、前記アンクル(2)の振動を、前記入爪(6)が前記がんぎ車(1)をブロックする入側位置及び前記出爪(7)が前記がんぎ車(1)をブロックする出側ロック位置により定められる変位範囲に制限するための手段(17、18)を含む、時計の脱進機であって、前記がんぎ車(1)は、その周辺部に突出部(20、21、22)を含み、前記突出部(20、21、22)は、

- 前記アンクル(2)を第1の方向(F3)に前記変位範囲から離れさせる効果をもつ衝撃時に、前記入爪(6)の前記衝動面(11)及び前記裏面(9)が、前記突出部(20、21、22)のうちの2つ(20、21)上にそれぞれ当接することができ、従って、前記入爪(6)の前記衝動ピーク(10)と前記がんぎ車(1)との間の接触なしで、前記アンクル(2)を停止させるように構成され、及び/又は、

- 前記アンクル(2)を第2の方向(F4)に前記変位範囲から離れさせる効果をもつ衝撃時に、前記出爪(7)の前記衝動面(11)及び前記裏面(9)が、前記突出部(20、21、22)のうちの2つ(22、20)上にそれぞれ当接することができ、従って、前記出爪(7)の前記衝動ピーク(10)と前記がんぎ車(1)との間の接触なしで、前

記アングル(2)を停止させるように配置された、
ことを特徴とする時計の脱進機。

【請求項2】

前記突出部(20、21、22)は、前記がんぎ車(1)の前記歯(8)の間に配置された第1の突出部(20)を含み、その各々は、前記アングル(2)を前記第1の方向(F3)に前記変位範囲から離れさせる効果をもつ衝撃時に、前記入爪(6)の前記衝動面(11)のための当たり部として働くことができ、前記アングル(2)を前記第2の方向(F4)に前記変位範囲から離れさせる効果をもつ衝撃時に、前記出爪(7)の前記裏面(9)のための当たり部として働くことができることを特徴とする、請求項1に記載の脱進機。

10

【請求項3】

前記突出部(20、21、22)は、前記がんぎ車(1)の前記歯(8)の後方側面上又は前記歯(8)の間に配置された第2の突出部(21)を含み、その各々は、前記アングル(2)を前記第1の方向(F3)に前記変位範囲から離れさせる効果をもつ衝撃時に、前記入爪(6)の前記裏面(9)のための当たり部として働くことができることを特徴とする、請求項1又は請求項2に記載の脱進機。

【請求項4】

前記突出部(20、21、22)は、前記がんぎ車(1)の前記歯(8)の前方側面上又は前記歯(8)の間に配置された第3の突出部(22)を含み、その各々は、前記アングル(2)を前記第2の方向(F4)に前記変位範囲から離れさせる効果をもつ衝撃時に、前記出爪(7)の前記衝動面(11)のための当たり部として働くことができることを特徴とする、請求項1～請求項3のいずれか1項に記載の脱進機。

20

【請求項5】

前記突出部(20、21、22)に丸みが付けられることを特徴とする、請求項1～請求項4のいずれか1項に記載の脱進機。

【請求項6】

前記アングル(2)の振動を制限するための、前記制限するための手段は、前記入爪(6)及び/又は出爪(7)の前記ロック面(12)により定められ、かつ、前記がんぎ車(1)の前記歯(8)のロック・ピーク(19)が協働するコーナー部を含むことを特徴とする請求項1～請求項5のいずれか1項に記載の脱進機。

30

【請求項7】

前記コーナー部は、前記入爪(6)及び/又は前記出爪(7)の前記ロック面(12)上に形成された戻り面(18)及びロック面(17)により定められ、前記突出部(20、21、22)は、

- 前記アングル(2)を、前記アングル(2)が前記停止する所まで前記第1の方向(F3)に前記変位範囲から離れさせる効果をもつ衝撃の後、前記2つの突出部(20、21)の一方(20)が、前記がんぎ車(1)の前記歯(8)の前記ロック・ピーク(19)と前記入爪(6)の前記戻り面(18)との間の協働が、前記がんぎ車(1)の回転作用下で、前記アングル(2)をその入側位置に戻し終わるまで、前記アングル(2)をその入側位置に向けて押し付けることができるように、及び/又は、

40

- 前記アングル(2)を、前記アングル(2)が前記停止する所まで前記第2の方向(F4)に前記変位範囲から離れさせる効果をもつ衝撃の後、前記2つの突出部(22、20)の一方(22)が、前記がんぎ車(1)の前記歯(8)の前記ロック・ピーク(19)と前記出爪(7)の前記戻り面(18)との間の協働が、前記がんぎ車(1)の回転作用下で、前記アングル(2)をその出側ロック位置に戻し終わるまで、前記アングル(2)をその出側ロック位置に向けて押し付けることができるように、構成されることを特徴とする、請求項6に記載の脱進機。

【請求項8】

前記がんぎ車(1)は、一体成形部品として製造されることを特徴とする、請求項1～請求項7のいずれか1項に記載の脱進機。

50

【請求項 9】

前記アンクル(2)は、一体成形部品として製造されることを特徴とする、請求項1～請求項8のいずれか1項に記載の脱進機。

【請求項 10】

前記アンクル(2)及び前記がんぎ車(1)の少なくとも一方が脆弱材料から製造されることを特徴とする、請求項1～請求項9のいずれか1項に記載の脱進機。

【請求項 11】

前記脆弱材料は、ガラス、ダイヤモンド、シリコン、炭化シリコン、結晶化した酸化アルミニウム、又はこれらの材料の1つに基づく別の材料であることを特徴とする、請求項10に記載の脱進機。

10

【請求項 12】

前記アンクルは、フォーク・ノッチ(28)及びホーン(26)を有するフォークを含み、前記ホーン(26)の各々の内面(25)は、前記内面(25)と前記フォーク・ノッチ(28)の対応する内面(27)との間の遷移部を穏やかにするように丸みが付けられることを特徴とする、請求項1～請求項11のいずれか1項に記載の脱進機。

【請求項 13】

前記アンクルと天真との間の伝達のための部材(30)を含み、前記部材(30)は衝動ピン(15)として働く部分(29)を含み、前記部分(29)は凸状能動面(33)と、前記能動面(33)を互いに接続する非能動面(34)とを含み、前記非能動面(34)は前記能動面(33)より大きい曲率半径を有した凸状であり、それにより前記非能動面(34)と前記能動面(34)の各々との間の前記遷移部(35)を穏やかにすることを特徴とする、請求項1～請求項12のいずれか1項に記載の脱進機。

20

【請求項 14】

前記部材(30)は、天真上に取り付けるための開口部(31)と、半径方向に延び、かつ、前記衝動ピン(15)として働く前記部分(29)を構成する突出部(29)とを含む一体成形部材であることを特徴とする、請求項13に記載の脱進機。

【請求項 15】

スイスレバー脱進機からなることを特徴とする、請求項1～請求項14のいずれか1項に記載の脱進機。

【請求項 16】

請求項1～請求項15のいずれか1項に記載の脱進機を含むことを特徴とする時計。

30

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、スイスレバー脱進機のような時計のためのアンクル脱進機に関する。

【背景技術】

【0002】

アンクル脱進機は、一般に、底部プレート又はブリッジにおいて機械加工された「ソリッド・バンキング」と呼ばれる壁の形態、又は、底部プレートに固定されたピンの形態の固定制限部材を含む。これらの固定制限部材は、振動の振幅を制限するために、アンクルの当たり部として働き、アンクルがこれらの固定制限部材のそれぞれに対して当接状態にあり、一方、がんぎ車の歯自体がアンクルの入爪又は出爪のロック面に対して当接状態にある、2つのロック位置を定める。これらの固定制限部材はまた、時計が衝撃を受けたときに、アンクルがそのロック位置を超えて移動しないように、従って、アンクルの爪ががんぎ車に当たることがないように、脱進機を衝撃から保護するようにも働く。

40

【0003】

しかしながら、そのような固定制限部材をもたないアンクル脱進機がある。この場合、がんぎ車の歯及びノ又は爪の特別の構成又は形状が、脱進機の通常の動作中に、アンクルの振動を制限する機能を果たす、すなわちアンクルのロック位置を定める。そのような脱進機の例は、特許文献1、特許文献2、特許文献3、特許文献4、特許文献5及び特許文

50

献 6 に記載されている。特許文献 2 に記載されるものを除いて、これらの脱進機の全ては、時計が衝撃を受けたとき、爪の一方の衝動ピーク (i m p u l s e b e a k) ががんぎ車に当たるまで、アンクルがそのロック位置を超えて移動し得るという欠点を有する。例証として、図 1 は、アンクルが、その入爪ががんぎ車をブロックするロック位置にある間に、アンクルを矢印 F 1 で示される方向に変位させた衝撃後の、固定制限部材のないアンクル脱進機の位置を示す。入爪の衝動ピークが、がんぎ車のリムと接触していることが分かる。同様に、アンクルを反対方向 (図 2、矢印 F 2) に変位させる効果をもつ衝撃時、出爪の衝動ピークが、がんぎ車のリムと接触するようになる。縁部 (衝動ピーク) とががんぎ車との間のそのような接触は、アンクル及び / 又はがんぎ車に対して、特に、これらの要素又はこれらの要素の一方がシリコンのような脆弱材料から製造されている場合、かなりの損傷をもたらすことがある。さらに、そこから結果としてもたらされ得るチップが腕時計のムーブメントの中に移動し、その他の構成部品に損傷をもたらし、ムーブメントの動作に支障を来すことがある。

10

【先行技術文献】

【特許文献】

【 0 0 0 4 】

【特許文献 1】スイス国特許第 1 0 1 , 6 5 1 号明細書

【特許文献 2】スイス国特許第 5 6 9 , 9 9 7 号明細書

【特許文献 3】スイス国特許第 3 4 3 , 8 9 8 号明細書

【特許文献 4】独国特許第 1 , 1 6 2 , 2 9 0 号明細書

20

【特許文献 5】英国特許第 6 8 2 , 5 6 6 号明細書

【特許文献 6】米国特許第 3 , 1 4 6 , 5 8 1 号明細書

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【 0 0 0 5 】

特許文献 2 による脱進機は、がんぎ車のリム内に形成された二面凹部を有し、この凹部は、爪を受け入れ、これをアンクルのロック位置にロックすることが意図される。腕時計が衝撃を受けた場合、これらの凹部は、アンクルがそのロック位置を超えて移動するのを防止する。幾つかの実施形態においては、爪の衝動ピークがロック位置においてがんぎ車と接触するのを防止するために、がんぎ車に小さい隙間も設けられる。それにもかかわらず、この脱進機は、爪が同じ形状であること及び同一の引きの角を有することを必要とし、そのことは、爪の形状及び寸法を適合させることによって脱進機の効率を最適化することを防止するという不利な点を有する。

30

【課題を解決するための手段】

【 0 0 0 6 】

本発明は、上述の欠点を克服することを目的としており、そのために、がんぎ車とアンクルとを有し、アンクルは、がんぎ車上の歯と協働する入爪及び出爪を含み、入爪及び出爪の各々は、裏面と、衝動ピークと、衝動面と、ロック面とを有し、アンクル及び / 又はがんぎ車は、脱進機の通常の動作中、アンクルの振動を、入爪ががんぎ車をブロックする入側位置により定められる変位範囲、及び、出爪ががんぎ車をブロックする出側ロック位置により定められる変位範囲に制限するための手段を含む、時計の脱進機であって、がんぎ車が、その周辺部に、

40

- アンクルを第 1 の方向に変位範囲から離れさせる効果をもつ衝撃時に、入爪の衝動面及び裏面が、突出部のうちの 2 つ上にそれぞれ当接することができ、従って、入爪の衝動ピークとがんぎ車との間の接触なしで、アンクルを停止させるように配置された、及び / 又は、

- アンクルを第 2 の方向に変位範囲から離れさせる効果をもつ衝撃時に、出爪の衝動面及び裏面が、突出部のうちの 2 つ上にそれぞれ当接することができ、従って、出爪の衝動ピークとがんぎ車との間の接触なしで、アンクルを停止させるように配置された、突出部を含む、脱進機を提案する。

50

【0007】

突出部は、がんぎ車の歯の間に配置された第1の突出部を含むことができ、その各々は、アングルを第1の方向に変位範囲から離れさせる効果をもつ衝撃時に、入爪の衝動面のための当たり部として働くことができ、アングルを第2の方向に変位範囲から離れさせる効果をもつ衝撃時に、出爪の裏面のための当たり部として働くことができる。

【0008】

突出部は、がんぎ車の歯の後方側面上又は歯の間に配置された第2の突出部を含むこともでき、その各々は、アングルを第1の方向に変位範囲から離れさせる効果をもつ衝撃時に、入爪の裏面のための当たり部として働くことができる

【0009】

突出部は、がんぎ車の歯の前方側面上又は歯の間に配置された第3の突出部を含むこともでき、その各々は、アングルを第2の方向に変位範囲から離れさせる効果をもつ衝撃時に、出爪の衝動面のための当たり部として働くことができる。

突出部に丸みが付けられることが好ましい。

【0010】

アングルの振動を制限するための手段は、入爪及びノ又は出爪のロック面により定められ、かつ、がんぎ車の歯のロック・ピークが協働するコーナー部を含むことができる。

【0011】

コーナー部は、好ましくは、入爪及びノ又は出爪のロック面上に形成された戻り面及びロック面により定められ、突出部は、

- アングルを、アングルが停止する所まで第1の方向に変位範囲から離れさせる効果をもつ衝撃の後、2つの突出部の一方が、がんぎ車の歯のロック・ピークと入爪の戻り面との間の協働が終了するまで、アングルをその入側位置に向けて押し付け、がんぎ車の回転作用下で、アングルをその入側位置に戻すことができるように、及びノ又は、

- アングルを、アングルが停止する所まで第2の方向に変位範囲から離れさせる効果をもつ衝撃の後、2つの突出部の一方が、がんぎ車の歯のロック・ピークと出爪の戻り面との間の協働が終了するまで、アングルをその出側ロック位置に向けて押し付け、がんぎ車の回転作用下で、アングルをその出側ロック位置に戻すことができるように、配置される。

アングル及びがんぎ車は、それぞれ一体成形物として製造することができる。

【0012】

特定の実施形態においては、アングル及びがんぎ車の少なくとも一方が、ガラス、ダイヤモンド、シリコン、炭化シリコン、結晶化した酸化アルミニウム、又はこれらの材料の1つに基づく別の材料のような脆弱材料から製造される。

【0013】

1つの実施形態においては、アングルは、フォーク・ノッチ及びホーンを有するフォークを含み、ホーンの各々の内面は、この内面とフォーク・ノッチの対応する内面との間の遷移部を穏やかにするように丸みが付けられる。

【0014】

別の実施形態においては、脱進機は、アングルと天真との間の伝達のための部材を含み、部材は、衝動ピンとして働く部分を含み、部分は、凸状能動面と、能動面を互いに接続する非能動面とを含み、非能動面は、能動面より大きい曲率半径を有した凸状であり、それにより非能動面と能動面の各々との間の遷移部を穏やかにする。この部材は、天真上に取り付けるための開口部と、半径方向に延び、かつ、衝動ピンとして働く部分を構成する突出部とを含む一体成形部材であることが好ましい。

本発明による脱進機は、典型的には、スイスレバー脱進機である。

【0015】

本発明はまた、フォーク・ノッチ及びホーンを有するフォークを含む時計のための脱進機アングルであって、各々のホーンの内面は、この内面とフォーク・ノッチの対応する内面との間の遷移部を穏やかにするように丸みが付けられる点で特徴付けられる、脱進機ア

10

20

30

40

50

ンクルも提案する。

【 0 0 1 6 】

本発明はさらに、衝動ピンとして働く部分を含み、部分は、凸状能動面と、能動面を互いに接続する非能動面とを含む、時計のアンクルと時計の天真との間の伝達のための部材であって、非能動面は、能動面のものより大きい曲率半径を有した凸状であり、それにより非能動面と能動面の各々との間の遷移部を穏やかにする点で特徴付けられる、部材を提案する。

本発明はまた、上述のような脱進機、アンクル、又は伝達部材を含む、腕時計のような時計にも関する。

【 0 0 1 7 】

本発明の他の特徴及び利点は、添付図面を参照して与えられる以下の詳細な説明を読むことにより明らかになるであろう。

【図面の簡単な説明】

【 0 0 1 8 】

【図 1】既述の、アンクルを第 1 の方向に通常の変位範囲から離れさせる効果をもつ衝撃を受けている、周知のタイプの脱進機の平面図を示す。

【図 2】既述の、アンクルを第 1 の方向とは反対の第 2 の方向に通常の変位範囲から離れさせる効果をもつ衝撃を受けている、同じ脱進機を示す。

【図 3】アンクルが、アンクルの入爪ががんぎ車をブロックする入側位置に配置された本発明の第 1 の実施形態による脱進機を示す。

【図 4】アンクルが、アンクルの出爪ががんぎ車をブロックする出側ロック位置に配置された本発明の第 1 の実施形態による脱進機を示す。

【図 5】アンクルを、第 1 の方向にその通常の変位範囲から離れさせる効果をもつ衝撃後の、本発明の第 1 の実施形態による脱進機の間接位置を示す。

【図 6】図 5 に関連して定められたような衝撃後の、本発明の第 1 の実施形態による脱進機の最終位置を示す。

【図 7】アンクルを、第 1 の方向とは反対の第 2 の方向にその通常の変位範囲から離れさせる効果をもつ衝撃後の、本発明の第 1 の実施形態による脱進機の間接位置を示す。

【図 8】図 7 に関連して定められたような衝撃後の、本発明の第 1 の実施形態による脱進機の最終位置を示す。

【図 9】アンクルが、アンクルの入爪ががんぎ車をブロックする入側位置に配置された、本発明の第 2 の実施形態による脱進機を示す。

【図 10】アンクルが、アンクルの出爪ががんぎ車をブロックする出側ロック位置に配置された、本発明の第 2 の実施形態による脱進機を示す。

【図 11】アンクルを、第 1 の方向にその通常の変位範囲から離れさせる効果をもつ衝撃後の、本発明の第 2 の実施形態による脱進機の間接位置を示す。

【図 12】図 11 に関連して定められたような衝撃後の、本発明の第 2 の実施形態による脱進機の最終位置を示す。

【図 13】アンクルを、第 1 の方向とは反対の第 2 の方向にその通常の変位範囲から離れさせる効果をもつ衝撃後の、本発明の第 2 の実施形態による脱進機の間接位置を示す。

【図 14】図 13 に関連して定められたような衝撃後の、本発明の第 2 の実施形態による脱進機の最終位置を示す。

【図 15】本発明の第 3 の実施形態による脱進機の一部の平面図を示す。

【図 16】本発明の第 4 の実施形態による脱進機の一部の平面図を示す。

【発明を実施するための形態】

【 0 0 1 9 】

図 3 を参照すると、腕時計のような時計のための、本発明の第 1 の実施形態による脱進機が、がんぎ車 1 と、アンクル 2 と、天真 3 上に取り付けられ、例えばローラ・テーブル 4 及び振り座 5 により構成される、アンクル 2 と天真 3 との間の伝達のための部材とを含む。従来のスイスレバー脱進機におけるように、アンクル 2 は、真 2 a 上でピボット運動

10

20

30

40

50

するように取り付けられ、がんぎ車 1 の歯 8 と協働する入爪 6 及び出爪 7 を含み、これらの爪 6、7 の各々は、裏面 9 と、衝動ピーク 10 と、衝撃面 11 と、ロック面 12 とを含む。そのアーム 13 の端部において、アングル 2 は、ローラ・テーブル 4 に固定的に取り付けられた衝動ピン (impulse pin) 又は「楕円」15 と協働するフォーク・ノッチ 14a と、ホーン 14b と、けん先として働き、振り座 5 と協働する部材 16 とを含むフォークを含む。このように、脱進機の動作は、従来のスイスレバー脱進機のものと同じである。

【0020】

脱進機の通常の動作においてアングル 2 の振動を制限する機能は、固定ソリッド・バンキング又はピンによって保証されるのではなく、アングル 2 の入爪 6 及び出爪 7 の特定の形状によって保証される。従って、これらの入爪 6 及び出爪 7 は、そのロック面 12 上に、これらの間に角度を形成するロック面 17 及び戻り面 18 を含む。入爪 6 ががんぎ車 1 をブロックする、入側位置におけるアングル 2 の停止は、がんぎ車 1 の歯 8 のロック・ピーク 19 が、入爪 6 のロック面 17 及び戻り面 18 により定められるコーナー部内に収容されるときにもたらされる (図 3)。出爪 7 ががんぎ車 1 をブロックする、出側ロック位置におけるアングル 2 の停止は、がんぎ車 1 の歯 8 のロック・ピーク 19 が、出爪 7 のロック面 17 及び戻り面 18 により定められるコーナー部内に収容されたときにもたらされる (図 4)。

【0021】

本発明によると、がんぎ車 1 は、その周辺部に、衝撃から保護するための構成：すなわち、この第 1 の実施形態において、

- 規則的に角分散され、歯 8 の間にごんぎ車 1 のリム上に形成された第 1 の突出部 20 と、
- 規則的に角分散され、歯 8 の後方側面上に形成された第 2 の突出部 21 と、
- 規則的に角分散され、歯 8 の前方側面上に形成された第 3 の突出部 22 と、を有する。

【0022】

「前方」及び「後方」という概念は、がんぎ車 1 が時計のモータ機関 (香箱) の作用により移動されるときに、がんぎ車 1 の R で示される回転方向に対して、本発明の枠組みの範囲内で理解する必要がある。第 2 及び第 3 の突出部 21、22 は、歯 8 の後方側面及び前方側面に凸形状を与える。第 1 の突出部 20 は、方向 R とは逆の方向に進む波の形態である。突出部 20、21、22 は全て丸みが付けられている。第 1 の隙間 23 が、各々の第 1 の突出部 20 と、方向 R においてこれに連続する第 2 の突出部 21 との間に設けられる。第 2 の隙間 24 が、各々の第 1 の突出部 20 と方向 R とは反対の方向においてこれに連続する第 3 の突出部 22 との間に設けられる。

【0023】

図 5 及び図 6 に示されるように、アングル 2 が入側位置にある間に生じ、かつ、アングル 2 を矢印 F3 で示される方向に角変位させる、すなわち、アングル 2 を、その入側位置及び出側ロック位置により定められる通常の変位範囲から離れさせる効果を有する衝撃時に、入爪 6 は、がんぎ車 1 のリムの方向に向けられ、これにより、がんぎ車 1 は、1 つの歯 8 のロック・ピーク 19 と入爪 6 の戻り面 18 との間の協働のために後退し、入爪 6 の衝動面 11 が突出部 20 と接触するようになる (図 5)。突出部 20 の形状により、この移動の継続が可能になり、従って、突出部 20 上で摺動する衝動面 11 は、入爪 6 の裏面 9 が突出部 21 に当接するまで、依然として、がんぎ車 1 を後退させる (図 6)。このとき、衝動面 11 は、がんぎ車 1 を方向 R とは反対の方向に回転させる傾向がある力を突出部 20 に加え、一方、裏面 9 は、がんぎ車 1 を方向 R に回転させる傾向がある力を突出部 21 に加える。このように、がんぎ車 1 及びアングル 2 が停止される。衝撃により生じる運動全体にわたって、入爪 6 の衝動ピーク 10 は、がんぎ車 1 と接触していないままである。図 6 に示される最終的な停止位置において、入爪 6 の衝動ピーク 10 は、隙間 23 内に配置される。ひとたび衝撃の影響がなくなると、アングル 2 は、がんぎ車 1 を方向 R に駆動させるモータ機関の作用の下で、衝動面 11 上を押し付け、これを摺動させる突出部

20により、次いで、戻り面18上を押し付け、これを摺動させる歯8のロック・ピーク19により、その入側位置に戻される。

【0024】

図7及び図8に示されるように、アングル2が出側ロック位置にある間に衝撃が生じ、かつ、アングル2を矢印F4で示される方向に角変位させる効果がある、すなわち、アングル2が、その入及び出側ロック位置により定められる通常の変位範囲から離れると、出爪7は、がんぎ車1のリムの方向に向けられ、これにより、がんぎ車1は、歯8のロック・ピーク19と出爪7の戻り面18との間の協働により、後退させられ、出爪7の衝動面11が突出部22と接触する(図7)。突出部22の形状により、この運動の継続が可能になり、従って、突出部22上で摺動する衝動面11は、出爪7の裏面9が突出部20に当接するまで、依然として、がんぎ車1を後退させる(図8)。このとき、衝動面11は、がんぎ車1を方向Rとは反対の方向に回転させる傾向がある力を突出部22に加え、一方、裏面9は、がんぎ車1を方向Rに回転させる傾向がある力を突出部20に加える。このようにして、がんぎ車1及びアングル2が停止される。衝撃によりもたらされる移動全体にわたって、出爪7の衝動ピーク10は、がんぎ車1と接触しないままである。図8に示される最終的な停止位置において、出爪7の衝動ピーク10は、隙間24内に配置される。ひとたび衝撃の影響がなくなると、アングル2は、がんぎ車1を方向Rに駆動させるモータ機関の作用の下で、衝動面11を押し付け、これを摺動させる突出部22により、次いで、戻り面18を押し付け、これを摺動させる歯8のロック・ピーク19により、その出側ロック位置に戻される。

【0025】

このように、このような衝撃が生じている間、脱進機は、爪6、7の衝動ピーク10とがんぎ車1との間のどのような接触からも保護される。この結果は、爪6、7に対して構成、形状、又は特定の寸法を課す必要なしで達成され、突出部20、21、22は、脱進機の通常の動作には関与しない。従って、例えば本出願人による欧州特許出願第1892589号に記載されるように、脱進機の設計中、爪6、7を、脱進機の効率を最適化するような形状及び寸法にすることができ、次いで、爪6、7の形状及び寸法に従って、突出部20、21、22を設計することができる。

【0026】

衝動ピン15がフォーク・ノッチ14a内にあるか又はホーン14b間にある状態で、アングル2がその2つのロック位置間で移動している間に上述の衝撃が生じた場合、衝撃は、最初に、アングル2を、そのロック位置の一方の所まで変位させ、次いで、衝撃の力が、アングル2をこのロック位置に保持する力より大きい場合、アングル2をこのロック位置を超えて移動させるという効果をもつ。従って、突出部20、21、22は、上述の役割を行う。

【0027】

アングル2が一方のロック位置にある間にアングル2をそのロック位置の他方に向かって移動させる、すなわち、アングル2がその入側位置にある間に方向F4に、又は、アングル2がその出側ロック位置にある間に方向F3に、アングル2を移動させる効果をもつ衝撃が生じた場合、けん先として働く部材16が振り座5に当接し、これにより、アングル2の移動が制限される。

【0028】

本発明は、脆弱材料、すなわち、ガラス、ダイヤモンド、シリコン、炭化シリコン、結晶酸化アルミニウム又はこれらの材料の1つに基づく他の材料といった塑性域をもたない材料から生成される脱進機の場合に特に興味深い。衝撃中、爪6、7の衝動ピーク10とがんぎ車1との間のどのような接触も回避することにより、縁部と表面との間の接触に固有の、そのような材料の脆弱性とは適合しない激しい応力が回避される。この点で、突出部20、21、22の丸い形状は、爪6、7とがんぎ車1との間の接触により生じる応力を低減させるのに役立つことにも留意されるであろう。

【0029】

10

20

30

40

50

従って、がんぎ車1及びアンクル2、又はこれらの一方は、例えば、深掘り反応性イオンエッチングDRIEによる、モノリシックな方法で、そのような脆弱材料において製造することができる。

【0030】

本発明の第2の実施形態が、図9乃至図14に示される。この第2の実施形態による脱進機は、がんぎ車の突出部20'21'22'の形状、及び、がんぎ車のリム上に少なくとも部分的に配置され、もはやがんぎ車の歯の後方側面上に全く載っていない、第2の突出部21'の配置を除いては、第1の実施形態によるものと同じである。1つの変形において、がんぎ車の歯の前方側面上に配置された第3の突出部22'は、歯から分離し、同じくがんぎ車のリム上にあることが可能である。

10

【0031】

脱進機の通常の動作において、アンクルの振動を制限するための手段を、入及び出の両方に対してアンクル及び/又はがんぎ車上に設けることが好ましいが、本発明は、それぞれ、入又は出のための例えばピン形式の固定制限部材の使用、及び、出及び入のための、アンクル及び/又はがんぎ車上に設けられた制限手段の使用を排除するものではない。この場合、がんぎ車の突出部は、もちろん、制限手段が配置された入又は出の側においてのみ有用である。

【0032】

さらに、本発明は、がんぎ車が、示されるようなプレートによってではなく、欧州特許出願第1914605号に記載されるような入爪及び出爪とそれぞれ協働する2つの重ね合わせたプレートによって形成される脱進機に適用することができる。この場合、2つのプレートの各々は、それが協働する爪のための突出部を有することができる。

20

【0033】

特に、脱進機のアンクルのフォーク及び衝動ピン、又はこれらのうちの一方が、脆弱材料から製造されている場合に、これらの要素間の衝撃からかなりの損傷がもたらされ得ることに、本発明の発明者は留意する。図3に示されるように、各ホーン14bの内面とフォーク・ノッチ14aの対応する内面との間の遷移部が、縁部14cにより形成される。時計が衝撃を受けた場合、衝動ピン15は、これらの縁部14cの1つを打撃する又はこれに打撃されることがある。用いられる材料によって、そのような打撃は、縁部14c及び/又は衝動ピン15の区域に損傷を与える又はさらに縁部14cを破壊すること、及びムーブメント内を自由に移動し、その動作を乱すチップをもたらすことさえある。図15は、アンクルのホーン26の内面25が、縁部のない滑らかな遷移部、換言すれば、これらの内面25とフォーク・ノッチ28の対応する内面27との間に、大きい曲率半径を有する遷移部を保証するように、丸みが付けられている(凸状である)本発明の実施形態を示す。従って、衝撃の場合、接触圧力、従って損傷のリスクが低減される。アンクルは、典型的には、ガラス、ダイヤモンド、シリコン、炭化シリコン、結晶化した酸化アルミニウム、又はこれらの材料の1つに基づく別の材料のような脆弱材料から製造され、かつ、深掘り反応性イオンエッチングにより機械加工される。

30

【0034】

類似の方法で、図3では、衝動ピン15は、図示のように、半円筒形又は円筒形セグメントの従来の形状である場合、その円筒表面15bと平面15cとの間に縁部15aを有する。時計が衝撃を受けたとき、これらの縁部15aの1つがアンクルのフォークを打撃する又はこれにより打撃されることがある。用いられる材料に応じて、そのような打撃は、縁部15a及び/又はアンクルのフォークの区域に損傷を与える、又はさらに縁部15aを破壊すること、及びムーブメント内を自由に移動し、その動作を乱すチップをもたらすことがある。図16は、衝動ピンが、アンクルと天真との間の伝達部材として働く一体成形部材30の突出部29により形成された、図15の実施形態と組み合わせることができる本発明の別の実施形態を示す。一体成形部材30は、これを天真上に取り付けるための開口部31を有する。一体成形部材30は、典型的には、ガラス、ダイヤモンド、シリコン、炭化シリコン、結晶化した酸化アルミニウム又はこれらの材料の1つに基づく別の

40

50

材料のような脆弱材料から製造され、深掘り反応性イオンエッチングにより機械加工される。突出部 29 は、開口部 31 を有する部材 30 の環状部 32 の周辺部上に半径方向に突出する。突出部 29 は、同じ円筒セグメントの形態の、2つの対向する凸状外側面 33 を有する。これらの2つの表面 33 は、突出部 29 の能動面であり、これらは衝動ピン 15 の円筒表面 15b と同じ方法で、脱進機の通常の動作中にアンクルのフォークと接触し、これと協働する。突出部 29 の端部は、表面 33 より大きい曲率半径の凸状円筒表面 34 により形成される。この表面 34 は、衝動ピン 15 の平坦な面 15c に対応し、脱進機の通常の動作中にアンクルのフォークと接触することが意図されないという意味で、非能動的である。表面 15c と同様に、表面 34 は、ホーンの間隙及びコーナー部の間隙に関して脱進機の安全設備を定めるように働く。本発明において、この表面 34 の凸性は、表面 33 の各々と表面 34 との間の遷移部 35 に実質的に丸みを付け、すなわち縁部 15a を除去して接触圧力を低減させ、従って時計が衝撃を受けた場合の損傷のリスクを低減させることを可能にする。表面 34 の曲率半径は、遷移部 35 が穏やかである、すなわち、大きい曲率半径を有するように十分に小さく、かつ、ホーンの間隙及びコーナー部の間隙に関して十分な安全性を保つのに十分に大きくなるように選択される。一体成形部材 30 は、図3の符号5で示されるタイプの振り座と関連付けることができる。これをこの振り座に取り付けることができ、又は、それと共に一体成形物を形成することができる。

10

【符号の説明】

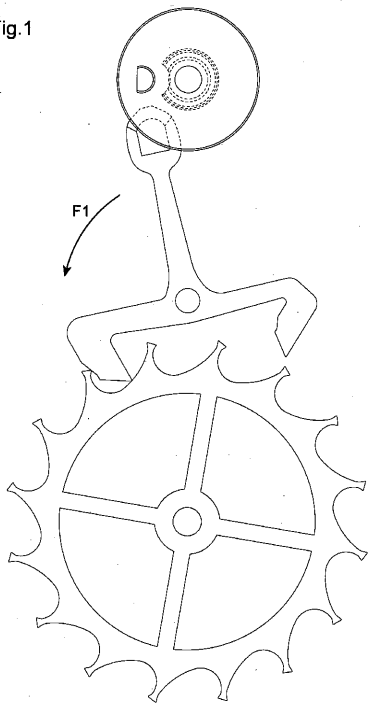
【0035】

- 1 : がんぎ車 20
- 2 : アンクル
- 3 : 天真
- 4 : ローラ・テーブル
- 5 : 振り座
- 6 : 入爪
- 7 : 出爪
- 8 : 歯
- 9 : 裏面
- 10 : 衝動ピーク
- 11 : 衝動面 30
- 12 : ロック面
- 13 : アーム
- 14a : フォーク・ノッチ
- 14b : ホーン
- 14c : 縁部
- 15 : 衝動ピン
- 15a : 衝動ピンの縁部
- 15b : 衝動ピンの円筒面
- 15c : 衝動ピンの平面
- 16 : 部材 40
- 17 : ロック面
- 18 : 戻り面
- 19 : ロック・ピーク
- 20、20' : 第1の突出部
- 21、21' : 第2の突出部
- 22、22' : 第3の突出部
- 23 : 第1の隙間
- 24 : 第2の隙間
- 25 : ホーンの内面
- 26 : ホーン 50

- 27 : フォーク・ノッチの内面
- 28 : フォーク・ノッチ
- 29 : 突出部
- 30 : 一体成形部材
- 33 : 能動面
- 34 : 非能動面
- 35 : 遷移部

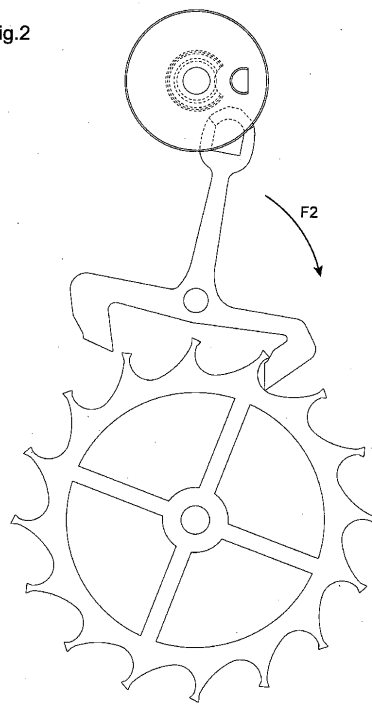
【図1】

Fig.1

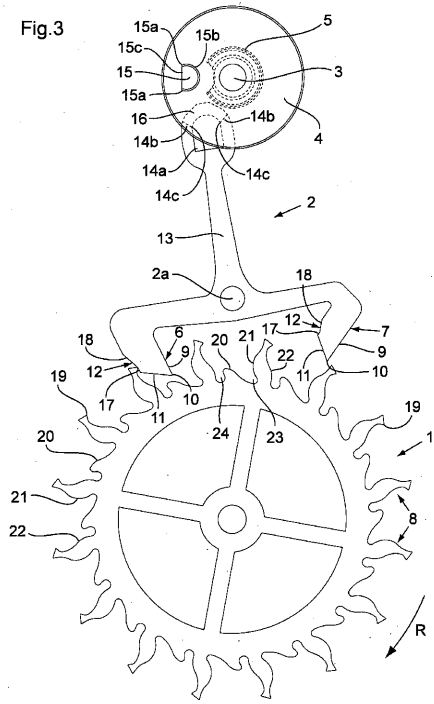


【図2】

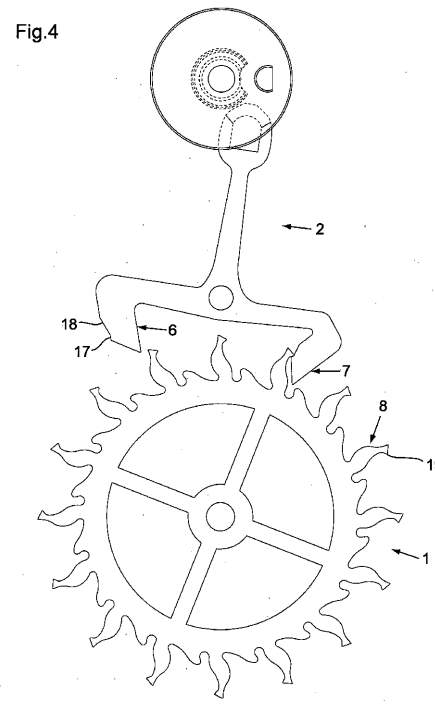
Fig.2



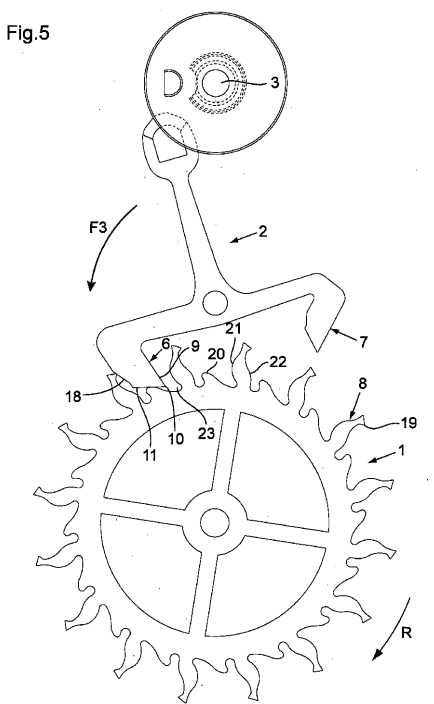
【 図 3 】



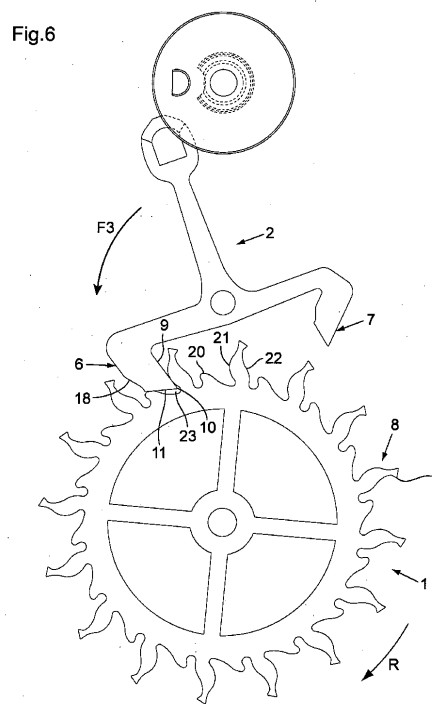
【 図 4 】



【 図 5 】

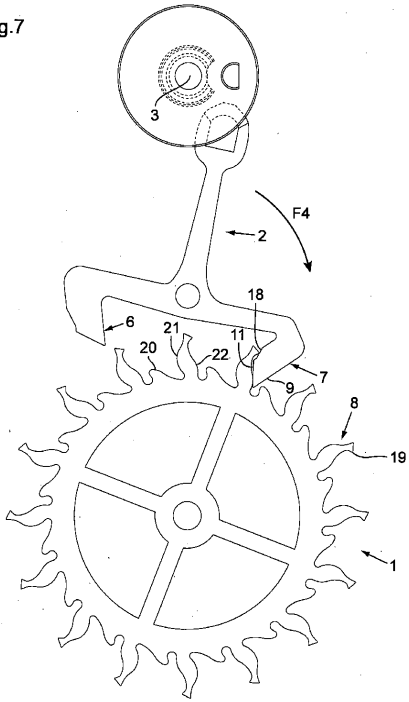


【 図 6 】



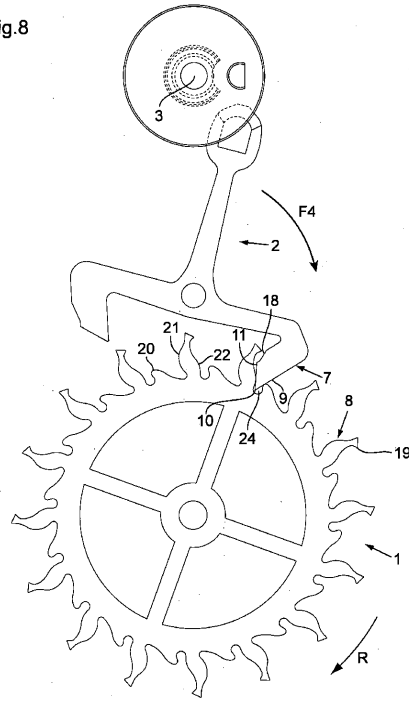
【 図 7 】

Fig.7



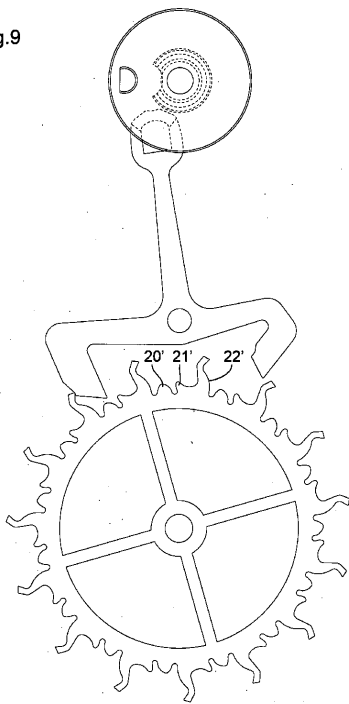
【 図 8 】

Fig.8



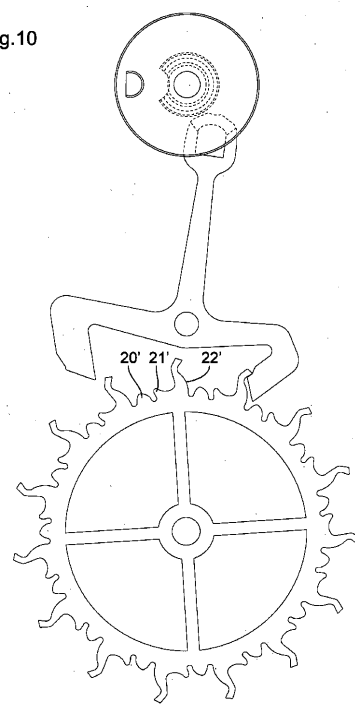
【 図 9 】

Fig.9



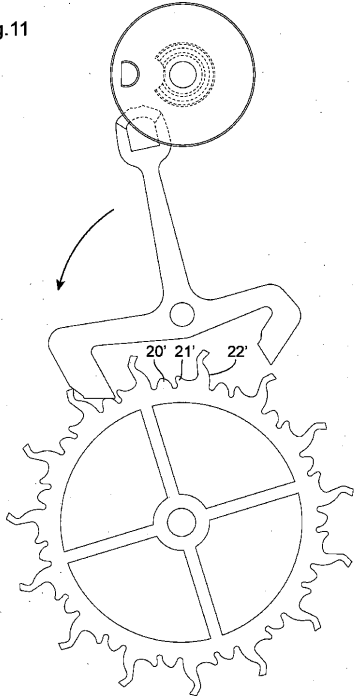
【 図 10 】

Fig.10



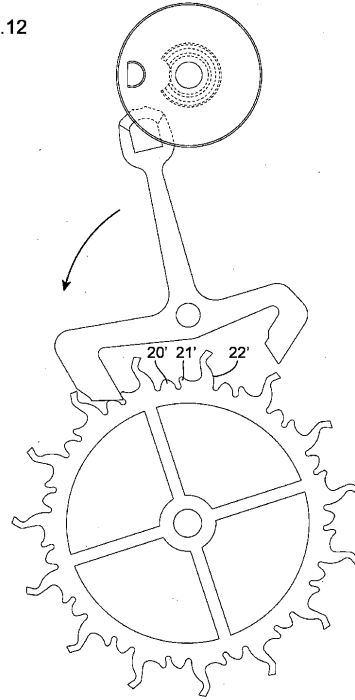
【 図 1 1 】

Fig.11



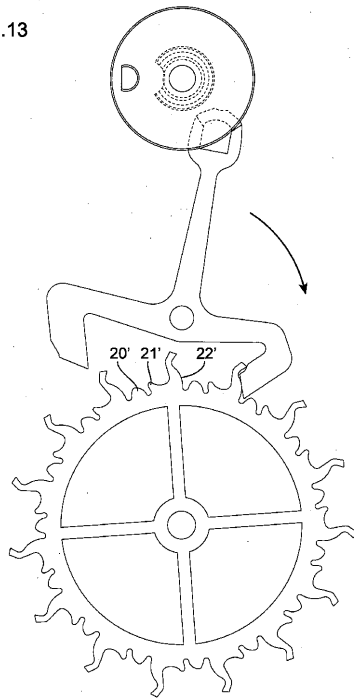
【 図 1 2 】

Fig.12



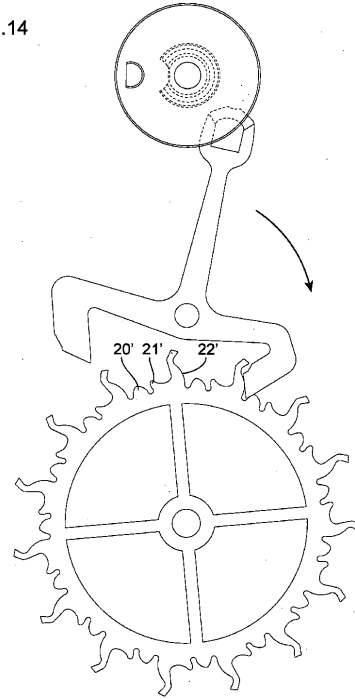
【 図 1 3 】

Fig.13



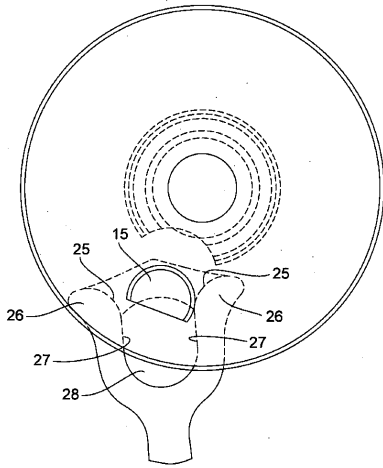
【 図 1 4 】

Fig.14



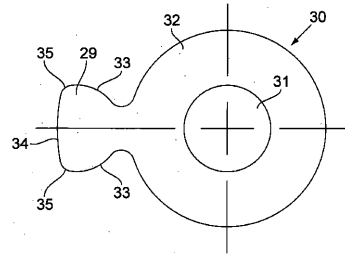
【 15 】

Fig.15



【 16 】

Fig.16



フロントページの続き

(74)代理人 100098475

弁理士 倉澤 伊知郎

(74)代理人 100144451

弁理士 鈴木 博子

(72)発明者 クリュトリ アントニー

フランス 2 5 3 9 0 オルシャン - ヴェンヌ リュー デュ ドクトゥール アンリエ 1 1

審査官 櫻井 仁

(56)参考文献 スイス国特許出願公開第00699273(CH,A3)

特開2000-304874(JP,A)

スイス国特許出願公開第00569997(CH,A3)

スイス国特許出願公開第00553438(CH,A3)

特開昭49-109068(JP,A)

実開昭49-006113(JP,U)

特表2009-528524(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G 0 4 B 1 5 / 1 4

1 5 / 0 8

1 7 / 0 0

4 3 / 0 0

G 0 4 C 3 / 0 4